別紙２

年　　月　　日

河内長野市地域経済循環創造事業　事業実施チェックリスト

【①補助事業対象事業確認チェック（全てに該当すること）】

* 地域の資源を活用する事業であること。
* 上記事業にかかる下記の経費を対象とするものであること。

・施設整備費（用地取得費を除く）　・機械装置費　・備品費　・調査研究費（連携大学等が行うもの）

* 実施に当たり必要な１人以上の従業員を新たに市内で雇用することを計画していること。
* 地域金融機関等（※１）からの融資等を受けること。
* 地方公共団体の負担により直接解決・支援すべき地域課題の解決に繋がること。
* 新規性・モデル性があること。

※１：第一地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合、日本政策金融公庫等

【②補助採択要件チェック（全てに該当すること）】

* 地域金融機関等からの融資額等が、補助金の額と同額以上であること。
* 融資は無担保の融資であること。（補助事業により取得する財産に抵当権その他の担保権を設定する場合を除く。）
* 融資は経営者保証を求めるものではないこと。
* 市内に事業所を有し、又は設置しようとする者であること。
* 市が実施する同種の補助金の交付を受けていないこと。
* 市税を滞納していないこと。（本市に納税義務がない場合は右にチェック□）
* 河内長野市暴力団排除条例の規定に抵触していないこと。

【③その他】

* 事業完了の日の属する本市会計年度の翌年度から起算した５年以内の間、毎会計年度終了後の１４日以内に、事業化収益状況報告書を提出すること。
* 国での事業採択が受けられない、あるいは市の予算要求が承認されない場合、（国からの助成を含む）市からの補助金は交付できないので、あらかじめ留意すること。

【確認者】

所属名：

担当者：

連絡先：